



※相談内容・相談資料の確認、
実地確認の人数の確認、
対面助言・実地確認の日程
調整等を行う



実施依頼後
5勤務日以内

4月、10月の
第4火曜日受付
※本相談の該当
性確認を行う

5月、11月の
第3火曜日受付
(相談実施月の4ヶ月前)
※試行期間中、申込多数の
場合は持ち点により選定
を実施(各回最大1件)

実施依頼書
受付の
翌々月の
第2火曜日
(7月、1月)

実施日
(9月、3月)